

景観の価値

箕面市 みどりまちづくり部長 中井浩己

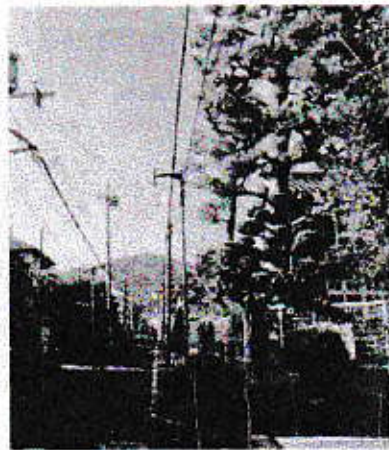
普段より市行政にご理解お力添えを賜りまして誠に有難うございます。

箕面市では1991年に「箕面市都市景観基本計画」を策定し、1992年には都市景観形成要綱を施行したことに始まり、箕面らしい景観、地域の特徴ある景観の保全や創造に取り組んできました。これからも、地域の個性や伝統、美しさを十分に理解し、箕面にふさわしい景観づくりを進めていきますので、ご協力をよろしく申し上げます。

箕面の景観

私は箕面の景観について二つのキーワードを大切に考えています。それは空の広さと、まちなかの豊かなみどりです。一つ目の空の広さは、ゆとりある住空間と風景のひろがりという意味です。箕面市ではエリアごとにしっかり高さの規制を行っており、結果的に高い建物は比較的少なくなっています。加えて、まちづくり推進条例による最低敷地面積等の基準を遵守いた

くことで、互いの建物が窮屈に詰まることもさほどありません。これにより大きな建物に囲まれる圧迫感が抑えられると同時に、まちの風景に対する視線のひろがりが生み出されます。大阪市内から新御堂筋を北進すると、船場のあたりから山なみが見え、箕面へ帰ってきたと感じることが私にはしばしばあります。道路や公園などの日常の生活空間からは、箕面の財



（庭木や生け垣が並ぶ風景）

産と言える北摂山系の山なみが見える。これが箕面の景観の特徴であると考えています。

二つ目はまちなかの豊かなみどりです。箕面市内で建築する際には敷地内の緑化、つまり樹木などの量や周辺への効果的な植栽についての基準が細かく設定されています。住宅や店舗などを計画するとき、その敷地だけを考えるのではなく、周囲のまちなみや背景となる山なみと調和するように植栽が施されることで、その敷地のみどりの潤い効果は敷地の外のまちなみへとあふれ出るわけです。一般的に高度成長期の頃に市街地のみどりが減少しましたが、

今では住環境の面から潤い要素として重要視されています。しかし、景観を軸にみどりを考えると、単に敷地にどのくらい緑地部分があるかということではなく、どこに植栽しどのよ



（山を背景に広がる箕面の市街地）

うにまちの景色に映っているかが大切です。また、景観的に効果のある植栽は家や店舗を建築する多くの方々のご協力があってこそ成り立っています。箕面のみどり豊かなまちの表情は、樹木や草花を植え、育て維持していくといったそこに住まう市民の方々のご協力が不可欠であり、まちのみどりに対する市民のみなさんの関心の高さとご理解が表出した、箕面の誇れる景観であると思います。

まちなみ景観の価値

景観法が施行されたのは2005年、今から約10年前の出来事です。では、それまでまちの景観は注目されてこなかったのかというと、そうではありません。箕面市では1997年から景観条例を制定し、伝統的なまちなみや、地域ならではの風景を保つ取組みがなされ、様々な施策や制度を展開しています。さらに景観法施行をうけ2008年に景観計画を策定し景観条例の全面改正を実施しました。景観条例や景観計画というと堅い印象を受けますが、つまりは、まちづくりのルールの一つです。身近な馴染みある風景が急に変わり、良好な景観が失われ地域らしさが削られてしまう前に、景観の秩序が大きく崩れる前に、保つべき景観や目指すべき景観を、文言や数値により一定の基準としてルール化したものと言えます。

今一度、景観とは何であるかを考えてみると、景観法には「共通の資産」という言葉が使われています。すなわち、まちの景観は、住宅やマンション、会社のビルや店舗、道路や公園、山や川の自然の土地など多くにより構成されますが、それらが合わさった景色、風景は人々の共通の資産であり、公共性のあるものだということです。気持ちよく散歩していた生垣や庭木が並ぶような道が、気がつけばコンクリートの塀や派手な看板が目立つ道になったらどうでしょうか。景観というものは、人々の日常の暮らしに密着したものであり、地域らしさや伝統、文化が表れる魅力ある景観は、まちへの愛着や安らぎ、誇りとなり得るのです。



〈みどり豊かな道路空間〉

行政の役割は条例や景観計画に基づき、建築物等が基準に適合するかを確認することですが、その背景にある地域の景観の良さや特徴を共有して頂くことも重要です。そのためには、地域の方々の声を聞くこと、そしてまちなみ会議の皆さんが実施されているような調査研究など、まちの景観を理解し、学ぶべきことは多くあります。箕面市は市域全部が景観計画区域であり、さらに重点地区では地域ならではの景観形成の方針を地区ごとに定めています。単に基準に照らし合わせるだけではなく、箕面あるいはその地域の景観の価値をお伝えすることが大切だと考えております。これを念頭に、今後とも箕面の誇りとなる景観を守り創っていく一助として、市民のみなさまと一緒に歩ませていただきたく考えておりますので、ご理解、ご協力をよろしく申し上げます。

八木 芳昭

箕面に住むこと約30年になる。なぜ箕面かと云えば、幼少時代から学生時代にかけて住んでいたのは堺市であるが、就職してからは関東地方、更にはサウジアラビアなどの海外駐在などを経て大阪に帰って来たが、事情があって箕面の家内の実家にお世話になることになったからである。

箕面のことをよく知るようになったのは4～5年前からである。退職後始めた自営業の仕事も止めて、みのお市民まちなみ会議、箕面滝道アンテナショップ箕瀧案、箕面観光ボランティアなどの市民活動に参加してからである。



箕面には山あり、川あり、野ありで、海さえも山に登れば遙か遠くに大阪湾が望まれる恵まれた場所だ。ある外国の方が次のようなことを云っていた。「日本に独特な景観の最たるものは、海辺と山地の極端な近接が織りなす沿岸地帯に見られる。北九州を初めて訪れた古代中国人は、この景観を“山島”と表現した（魏志倭人伝）。一目で見渡せる狭小な空間に、あらゆる地形が一举に圧縮されたかのようにして混在する。まさしく箱庭と呼ぶにふさわしい美しさがそこにある」。私も外国に居住し、外国を旅した経験などから、日本の自然風景自体に（箕面も然り）、こじんまりした可愛らしさを、人生の後半にして初めて感じるようになった。

ということで箕面は好きな所である。その中であえて挙げるならば、箕面の滝道である。古来、多くの僧や文人墨客が修行や観瀑賞楓のためこの滝道を通った。それらの人々がその時、どのような思いを込めてここを訪れたのかと、思いを馳せるのも楽しいことである。

先ずは役行者。修験道の開祖と云われる人である。葛城や金剛で修行していたが、箕面が修行に好適な地であると感じてやって来て、658年、水の神である弁才天の助法を受けて箕面寺（現在の瀧安寺）を創立した。箕面寺は南北朝時代、後醍醐天皇によって、天皇の隠岐脱出を箕面寺が修法し、上手く脱出できたことで、そのお礼として瀧安寺という名前を賜った。その後、行基も来た。役行者と行基は時代が重複するが、如意谷にある如意輪寺を創立したのが行基であるから、当然箕面の滝も訪れたに違いない。そして空海。空海が箕面にやって来たという明白な記録は残っていないが、瀧安寺本堂の祖師檀にも祀られている。おそらく空海が遣唐使の一員として唐に向う前の数年間、どこにいたのかわからない空白期間があるので、おそらくこの期間修行のため箕面を訪れたものと思われる。

かの有名な西行や鴨長明も箕面を訪れて歌を遺している。西行は晩年伊勢を訪れ「何事のおはしますかは 知らねども かたじけなさに 涙こぼる」という神道の真髓をうまく表現した歌を遺した人である。

江戸時代には、松尾芭蕉が訪れている。紀行『笈の小文』によると1687年江戸を旅だった芭蕉は、布引の滝を訪れた後、箕面の滝を訪れ、連歌の後半「箕面の滝や玉を簾るらん」という名句を遺している。流れ落ちる滝の姿を巧みに表現しているのはさすがである。近世以降では、織田信長が荒木村重の伊丹城攻めをしている時、鷹狩りの途中滝見物のために立ち寄っている。また赤穂浪士の第48番目の義士と言われる萱野三平が、自刃の一年前に訪れている。また夏目漱石は晩年、療養後執筆していた「彼岸過ぎまで」を執筆中、訪れている、等々、他にも箕面と訪れた多くの有名人がいるが、紙面の都合上割愛する。



タウンウォッチング

私達の住む美しい『みのお』を
再発見しましょう

みのお市民まちなみ会議では、毎年8回タウンウォッチング(まちあるき)を行い、皆さんと一緒に街を見て歩いております。参加自由ですので、歩きながら「路上観察」しましょう。街に在る新旧取り混ぜて面白いもの、おかしなもの、引っ掛かるものを歩きながら発見し、箕面の街並みを楽しんでみましょう。建物から始まって門、塀、屋根、瓦、看板、マンホール、溝、石垣、樹木、草花など歩きながら、何でも見ましょう。今回は新しく始めた古民家探訪シリーズを紹介します。散策や探訪の参考にして下さい。

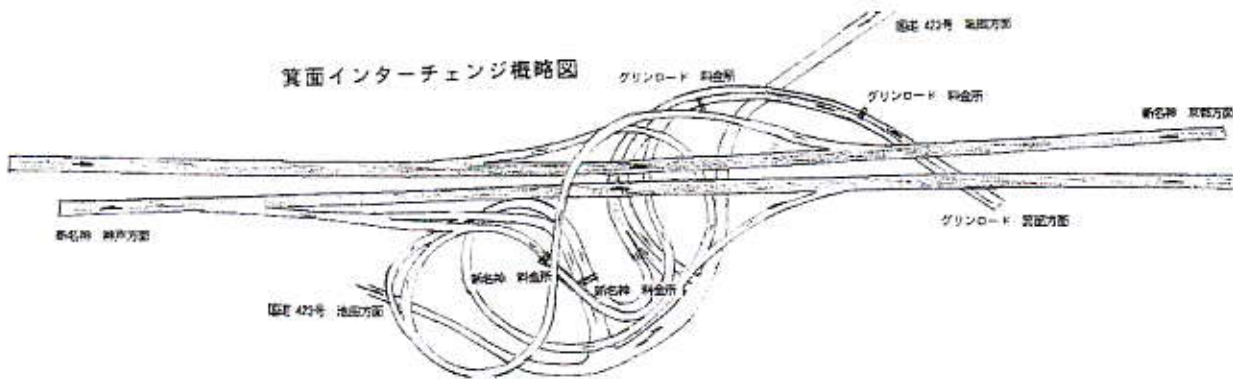
まちなみウォッチング 第80回
上 中止々呂美の古民家探訪
2014.4.19

古民家探訪 シリーズ(第一回)

ウォッチングコース 歩行距離 約3.0km

阪急バス白島 B/S → 中止々呂美 B/S → 上之所集落(古民家探訪) → 北之所集落(古民家探訪) → 養谷寺(休憩) → 止々呂美神社 → 馬場之所集落(古民家探訪) → 中止々呂美 B/S → 白島 B/S(解散)

白島を出発して、箕面トンネルに入ります。出口付近では新名神高速のIC工事がたけなわで、何本も巨大な柱が見えます。また清龍寺の奥では箕面トンネルの掘削工事も進捗しています。



中止々呂美 B/S で下車し、余野川に沿って猿丹街道を北上します。谷間の斜面は山桜が全面を覆うのですが、少し季節がズレました。

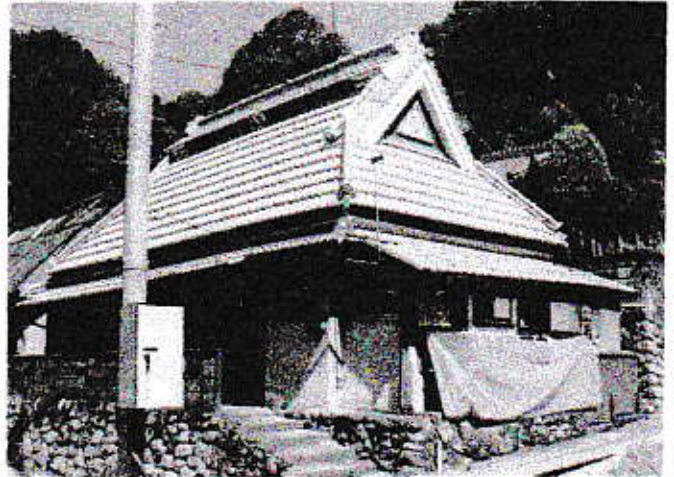
上之所集落の象徴的な古民家、高い石垣の上に母屋や蔵、納屋などが並ぶ尾崎家が見えます。手前右



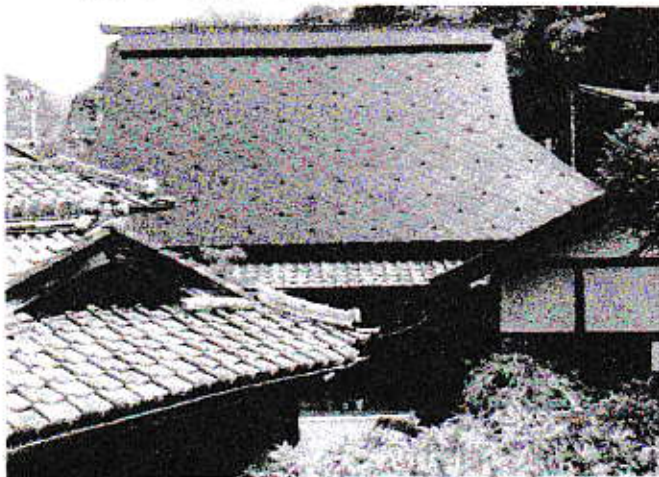
手の奥に、荒壁の古民家が残っています。通常白い漆喰壁なのに、珍しい家造りで他に下止々呂美にも2軒あります。

余野川を渡って集落に入ると、茅葺きの家(トタンで覆われている)が3軒続きます。昔は茅場が各所に在り、葺き替えが出来たが、田畑の開発が進み、茅場が無くなり、茅葺き職人も居ないので、維持管理が大変だと、話しておられます。トタンは防火の意義より、茅を長持ちさせる工夫だそうです。

川上家などでは煙出しが見られます。囲炉裏の煙を屋外に出す役割でしたが、現代では全く使われなく、徐々に減少しています。止々呂美の民家は山裾にへばりつくように、建っています。平地が少ないため、少しでも田畑を多く確保したいとの願いからです。しかも、余野川に向かって緩やかに傾斜し、田畑の水が自然に流下する様に工夫されています(段々畑)。山裾に沿って進むと、最も規模の大きな屋敷が目に入ります。立派な門構や蔵、離れ、茅葺きの母屋など、歴史を感じる建物です。しかし、最奥の家は立派な古民家だったと思われませんが、廃屋となっていました。



摂丹街道を引き返し、北之所集落を探訪します。街道筋にお馴染みの泉谷家が在り、虫籠窓(むしこ窓)や煙出しが特徴です。街道を左の坂を上ると、大きな門構えの奥に茅葺きの屋敷が見えます。このトタンの覆いを良く見ると突起が沢山付いています。上之所では見られなかったものです。積雪時に雪が滑り落ちるのを防いでいるのです。



小路を辿ると右手の屋根では、雪止めの突起が良く

判ります。やがて谷川に接して、壊れかかった小屋が見えます。注意して見ると水

車小屋です。箕面に現存する貴重なものです。谷川を渡って養安寺で休憩します。この寺も茅葺でトタンの覆いに雪の滑り止めが付いています。

養安寺の石段を下り、左手へ進みます。右手は止々呂美特産の柚子の林で、沢山の実が成っていますが、収穫する人がいないのか、放置されている様です。止々呂美神社の

